

今年も勇躍の年に

平成30年 明けましておめでとうございます。

旧年中にいただきましたご支援、ご協力に心から感謝いたします共に、今年が京都ほっとはあとセンター（以下「ほっとはあとセンター」）の新しい飛躍の年になりますよう変わらぬご支援、ご指導をいただきますようお願い申し上げます。

「障害のある人たちの自立と社会参加」をめざすほっとはあとセンターに京都府、京都市行政がその事業の社会的意義をご理解いただき、前身の「京都授産振興センター」時代から全国に抜きこんで補助金交付や委託事業を発注、とりわけ12年前のNPO法人格の取得を契機に飛躍的にその拡大を図っていただきました。

設立経過や事業規模等の違いはあるものの、ほっとはあとセンターがめざす所期の目的（「障害者の自立と社会参加の促進」）を一にする会員（現在192カ所）ニーズを常にベースに置き、同時に「今日的課題」にも正面から向き合いながら果敢に挑戦してきた今日までの歩でした。

事業の柱は大きく4つ、一つはほっとはあとセンターの大黒柱ともいべき販売促進等を中心とした「事業振興」活動、二つ目はそれら事業振興を促進させる基盤づくりのスキルアップ等の研修・相談事業、三つめは「福祉から雇用」に代表される就労促進事業、四つめに喫茶ほっとはあとなどの障害者総合支援法に基づく直接的就労支援事業です。

いずれもいくつかの課題を抱えながらも、売り上げの増加、一般就労にむけた関係機関へのつながり拡大、各地での地の利を生かした事業の拡大等スタッフの努力・工夫の結果が徐々に反映し一定の成果につながってきています。平成25年度から施行された「障害者優先調達推進法」に基づく市町村の調達目標もほぼすべての自治体が計画数値を掲げるまでにいたしました。

しかし一方で、国の福祉予算配分や法律や制度の見直し、京都府、京都市の財政事情等がほっとはあとセンターの事業に及ぼす影響は少なくありません。平成30年度は昨年国会で成立した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行や障害者支援事業所の報酬単価の見直し、生活保護法の改定等、障害のある人たちの地域生活に直接関わる関連法の改正が集中した年度になります。

京都ほっとはあとセンターは、これらの動向も見極めながら、この動向が直接間接に影響し多様化した会員ニーズをくみ取りながら、より効率的で成果につながる事業に一層の工夫を重ねていくことが求められています。

平成30年のスタートにあたり、あらためて京都ほっとはあとセンターがめざす所期の目的を会員、地域の隅々に浸透をはかること、同時に今後のほっとはあとセンターのあり方を探る近未来ビジョンに関係者と共に打ち立て、勇躍する年にしたいと決意を新たにしているところです。皆さま方の変わらぬご支援、ご指導をお願い申し上げます。

平成30年1月1日

NPO法人 京都ほっとはあとセンター 理事長 西村 直

■これからの出展ご案内

定員枠がありますのでお早めにお申込みください

催事名等	日時	場所	概要・申込方法
左京はあとふるコーナー （左京区役所内ロビー）	月～金 9時から 17時間で融通	左京区役所内 ロビー	1日1～2施設、先着順 京都市内の事業所に限ります 長机(90×180cm)1つ 出展申込書に希望日時を記入の上、ファックスにてお申込みください
ぶらり嵐山 アンテナショップ	火曜日以外 10時～17時	アンテナショップ	1日1～2施設、先着順 長机(90×180cm)1つ 出展申込書に希望日時を記入の上、ファックスにてお申込みください

★申込TEL: 075-744-1620 / FAX: 075-744-1621（お間違のないよう、お願いいたします）

※出展・受注情報はWebから随時確認いただけます：

会員専用ログインID: member パスワード: Hot-Heart0355（ホットハートセロザンコ-）